

119 番通報フロー

消防車要請

 119

- ① 火事です
- ② 保育園の住所 佐倉市大崎台 4-3-2
- ③ 目印となるもの 北総整形外科の隣です
- ④ 保育園の電話番号 043-484-4661
- ⑤ 火災場所を知らせる
- ⑥ けが人、逃げ遅れの報告をする
- ⑦ 逃げ遅れがいた場合は、その情報を伝える

※園児数・職員数を聞かれる場合あり

救急車要請

 119

- ① 救急車要請です。
- ② 保育園の住所 佐倉市大崎台 4-3-2
- ③ 目印となるもの 北総整形外科の隣です
- ④ 保育園の電話番号 043-4848-4661
- ⑤ 園児の状況説明をする「どこで」「誰が」「どのように」「意識があるか」等

救急時対応フロー

事故・急病発生

こども保育課へ連絡
☎ 043-484-6415

応 急 処 置

救急車要請

☎ 119

- ① 保育園の住所 佐倉市大崎台 4-3-2
- ② 目印となるもの 北総整形外科の隣です
- ③ 保育園の電話番号 043-484-4661
- ④ 園児の状況説明

保護者連絡

- ① 園児の状況説明
- ② 救急要請の確認
- ③ かかりつけ医の確認

救急車及び隊員の動線確保

救急車到着

- ① 隊員からの聞き取り対応（園児の状況・年齢・体重等含む）
 - ② 受け入れ病院の確認
 - ③ 職員1名同伴の確認
- ※保護者が到着していても同様

病院到着

- ① 処置を待つ
- ② 保護者より医師からの診断の聞き取りをする
- ③ スポーツ振興センター保険の対象事案の場合は、会計の際に健康保険で支払いまた申請手続きをするように伝える

保護者が到着していない場合

保護者へ連絡

- ① 受け入れ病院の確認
- ② 病院へ向かえるかの確認

こども保育課へ連絡
☎ 043-484-6415

災害時フロー（火災）

火 災 発 生

- ① 「火事だ！」と大声で周囲に火災の発生を知らせる
- ② 内線電話等で事務室に火災の発生と火災状況を知らせる
- ③ 事務室より園内放送で火災の発生場所と火災状況を知らせ、第一避難場所へ避難するよう誘導する（同時に火災報知器を非常起動する）
- ④ 初期消火をする
- ⑤ ☎119に通報する
- ⑥ こども保育課☎484-6415へ連絡する

保育室

- ① 園児たちを集める
- ② 人数確認をする
- ③ トイレの中等も確認をする
- ④ 非常持ち出しリュック等を準備する
- ⑤ 火災発生場所より避難経路を決定する
- ⑥ 避難経路の安全確認をする
- ⑦ 園児たちを避難場所へ避難誘導する
- ⑧ 避難場所で人数確認をする
- ⑨ 各リーダーは、隊長（園長もしくは副園長）に園児数及び職員数を報告する
- ⑩ 1階及び2階の確認報告をする（逃げ遅れはないか）

給食室

- ① 火災発生場所の場合は、初期消火をする
- ② 同時に応援を呼ぶ
- ③ 栄養士がリーダーとなり、調理員の人数確認する
- ④ 調理員を避難場所へ誘導する
- ⑤ 避難場所で人数確認する
- ⑥ リーダーは、隊長（園長もしくは副園長）に人数報告する
- ⑦ 園児の避難が終了してない時には、避難誘導のヘルプをする

- ① 第1避難場所に避難完了
- ② 保護者へ災害伝言ダイヤル☎171で安全確認の電話を入れるまたマチコミも活用する
- ③ 隊長（園長もしくは副園長）第2・第3避難場所へ避難するか決定する

消防車到着

- ① 隊長（園長もしくは副園長）は、消防隊員に状況を報告する
- ② 消防隊員の誘導に従う

災害時フロー（地震）

地震発生

- ① 事務室より園内放送で地震発生、園児及び職員に身体を守るように伝える
- ② 園内放送で揺れがおさまったときに第1避難場所へ誘導する
- ③ 火災が発生していないかの確認をする（火災発生の場合は、**119**へ通報する）

保育室

- ① 園児へ身体を守るように誘導する
- ② テーブル等身を隠すものがある場合は促す（併せてサルメのポーズを促す）
- ③ 身を隠すものがない場合には、ダンゴムシのポーズ等を促す
- ④ 3歳未満児クラスは、保育士が布団等で園児の身体を守る
- ⑤ 揺れがおさまったときに、部屋の中央に園児を集めて人数確認をする
- ⑥ 第1避難場所へ避難する
- ⑦ 避難場所で園児数及び職員数を確認する
- ⑧ 各リーダーは、隊長（園長もしくは副園長）に報告する

園庭及び園外保育（散歩）

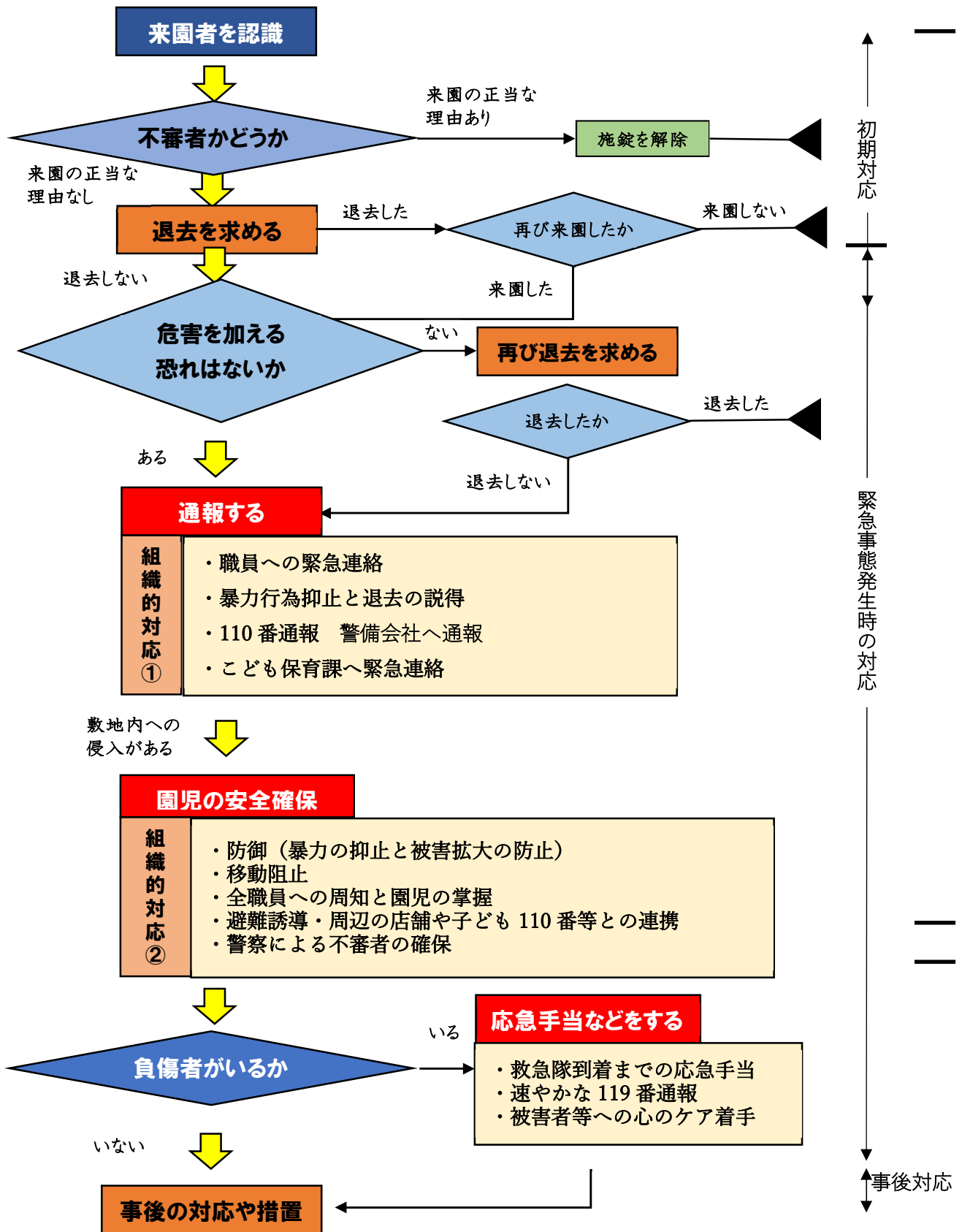
- ① 地震発生を感じたら、安全が確保される中央部分等に園児を集める
- ② 園児及び職員の人数確認をする
- ③ リーダー保育士に園児及び職員の人数報告をする
- ④ 安全確認がとれるまで、その場で待機する
- ⑤ 安全確認がとれた場合もしくはヘルプ職員が来た場合は、合流できるように避難する

給食室

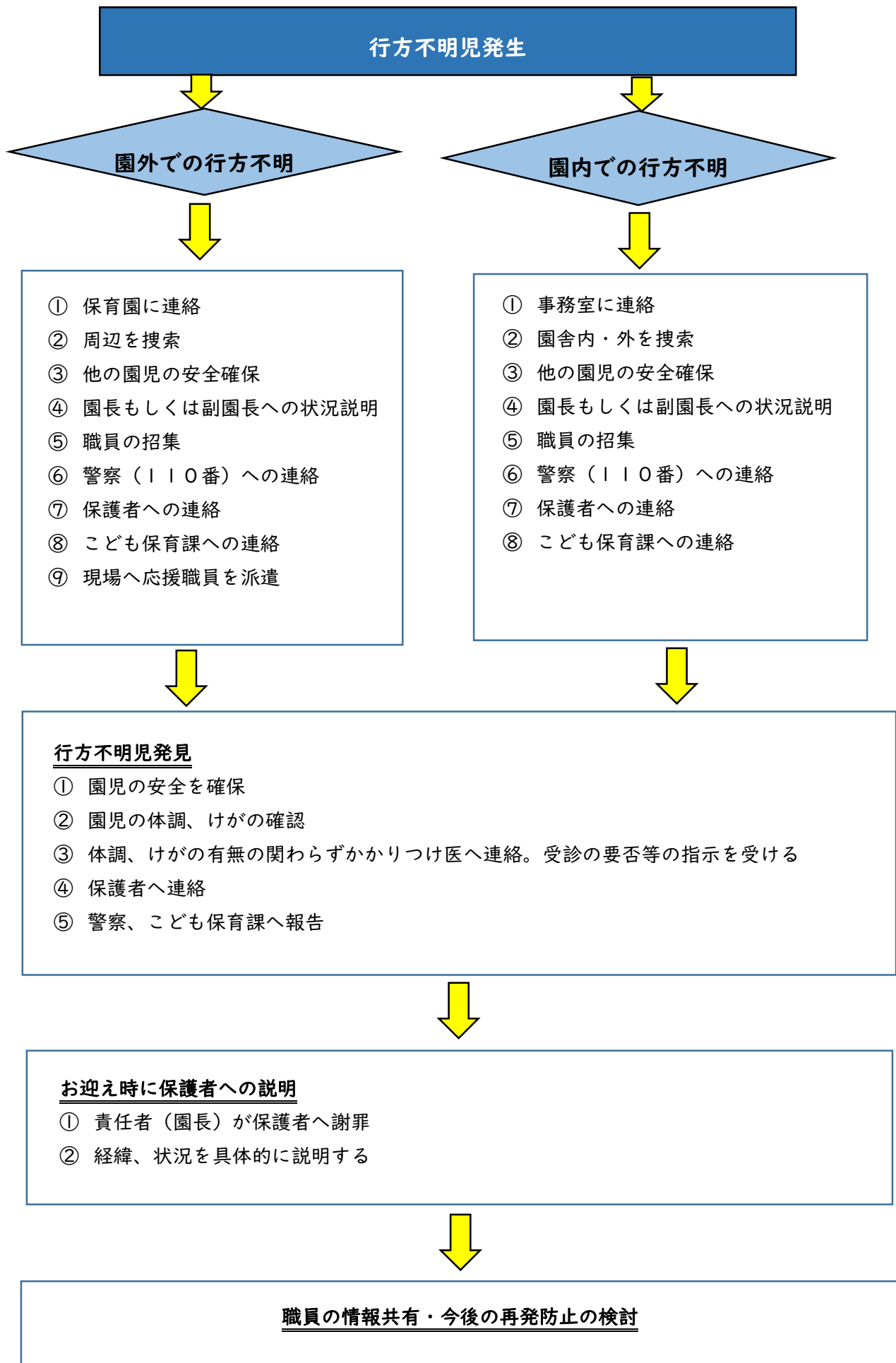
- ① 火災の確認をする
- ② 栄養士が調理員の人数確認をし、避難場所へ誘導する
- ③ 避難場所で人数確認をし、隊長に報告する
- ④ 子どもの避難誘導をヘルプする

- ① 第1避難場所に避難完了
- ② 災害伝言ダイヤル**171**にて、保護者へ安全確認の電話を入れる
- ③ パソコンもしくは園長携帯電話よりマチコミ発信をする（使用可能であれば）
- ④ 隊長（園長もしくは副園長）第2・第3避難場所へ避難するか決定する
- ⑤ 災害時持ち出し物品の持ち出しをする

保育園における不審者への緊急対応フロー



保育園における行方不明児発生時の緊急対応



保育園における不審者への緊急対応フロー(こども110番の家)

➤ 近隣小学生等が助けを求めてきた時

★状況を確認後、門を解除対象児を園内へ避難

来園の正当な理由あり

施錠を解除

不審者を認識

退去を求める

来園の正当な理由なし

退去した

再び来園したか

来園しない

退去しない

危害を加える恐れはないか

ない

再び退去を求める

退去したか

退去した

退去しない

通報する

組織的対応①

- ・職員への緊急連絡
- ・暴力行為抑止と退去の説得
- ・110番通報 警備会社へ通報
- ・こども保育課へ緊急連絡及び対象学校等へ連絡

敷地内への侵入がある

園児の安全確保

組織的対応②

- ・防御(暴力の抑止と被害拡大の防止)
- ・移動阻止
- ・全職員への周知と園児の掌握
- ・避難誘導・周辺の店舗や子ども110番等との連携
- ・警察による不審者の確保

負傷者がいるか

いる

応急手当などをする

- ・救急隊到着までの応急手当
- ・速やかな119番通報
- ・被害者等への心のケア着手

いない

事後の対応や措置

初期対応

緊急事態発生時の対応

事後対応